認可外保育園に関する対応についての意見

セレーノ 杉山千佳

これまで「行政の責任の範疇は、認可保育園まで」「保育の質が保たれるべきは認可保育園だけ」といった対応が長く続いていた印象があったかと思いますが、前回の部会で、認可外保育園についての詳細な報告が出されたことは、大いに評価すべき点であったと思います。

ベビーホテルのような認可外保育園には、ともすると、もっとも児童福祉的な対応が必要な親子が存在する場合が少なくありません。

早急になんらかの対応を行っていく必要があるのではないかと思います。

まだまだ議論が必要かと思いますが、個人的な提案としては、

- ・ 認可保育園、認証保育所等の質を上げる、維持する努力と平行して、認可 外保育園の認可化のための対応を行う。
- ・ 認可外保育園に関しての管理は都道府県にあるようですが、それでは通り 一遍のチェックしかできない恐れがある。市町村にも一定の責任を持たせ、 地域の子育て情報や子育て支援の取り組みの蚊帳の外に置かれないような配 慮が必要。
- ・ 認可外施設に、いきなり厳しい条件を求めても「だったらやらない」といった結果になりかねないので(そうした場合、困るのはそこの園に預けている親子なので)、いくつかの段階を経て、最終的には理想の園に整備されていくという道筋を示すのが実効的ではないか。
- ・ 「多様なニーズに応える」というよりはむしろ「児童福祉的な観点から」 地域によっては、早朝・夜間保育を専門に扱うような認可保育園を積極的に 作っていく必要があるのではないか。
- ・ 保育ママと認可保育所の間を補う、小規模型の保育施設の設立が、多様な 働き方の対応には向いていると思われる。

小規模型の保育について、新たなモデルをつくるなどして、議論・研究を深め、一定の方針を定め、大企業というよりはむしろ地域密着型のコミュニティビジネスのようなかたちで、参入者を増やしていく取り組みを行ってはどうか。

以上です。